

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月3日

支出負担行為担当官
近畿地方整備局長 木下 誠也



1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件等の名称及び数量 平成20年度神戸地区自律移動支援プロジェクト
実証実験用位置特定インフラ（地上補完信号送信機）
賃貸借（電子入札対象案件）
- (2) 調達案件等の概要 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成21年3月31日まで
- (4) 履行場所 大阪府中央区大手前1-5-44（近畿地方整備局）他
- (5) 入札方法
 - ① 本案件は、入札及び書類の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
 - ② 電報及び郵便による入札は認めない。
 - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
 - ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA又はB、C等級に格付けされた「近畿地域」の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 平成10年度以降において、IMES送信機の賃貸借又は販売又は製造又は研究開発実績があることを証明した者であること。
- (4) 当該賃貸借機器に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- (5) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒540-8586
大阪府中央区大手前1-5-44 近畿地方整備局 総務部 契約課 購買係
電話06-6942-1141 (内線2536)
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成20年10月3日から10月16日まで、上記(1)の場所にて手渡しで交付する。
- (3) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (4) 紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子入札システムによる入札書類データ(証明書等)の受領期限
平成20年10月17日 16時00分
- (5) 紙入札、郵送等による入札書、及び電子入札システムによる入札書の受領期限
平成20年11月16日 16時00分
- (6) 開札の日時及び場所
平成20年11月17日 13時30分
近畿地方整備局 入札室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
① 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
② 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ(証明書等)を上記3(3)に示すURLに提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。